

令和5年土佐市議会第4回定例会 質問事項

質問1 本市の上水道について。

- (1) 本市の布設状況について、
- (2) 水道事業の所管が国土交通省と環境省に移管される動向について、
- (3) 特に問題視されているPFAS（有機フッ素化合物）について認識を問う

質問2 仁淀川中島地区、堤防補強工事高水敷の活用について

質問3 つな一で 図書館の休館日について

令和5年12月12日（火曜日）午前10時開議

議長（森田邦明君）

続きまして、8番野村昌枝さんの発言を許します。

8番議員（野村昌枝君）

質問1

本市の上水道について。

- (1) 本市の布設状況について、
- (2) 水道事業の所管が国土交通省と環境省に移管される動向について、
- (3) 特に問題視されているPFAS（有機フッ素化合物）について認識を問う

おはようございます。議長の許可がありましたので、通告順に従いまして質問いたします。

1、本市の上水道について。(1)本市の布設状況について、(2)水道事業の所管が国土交通省と環境省に移管される動向について、(3)特に問題視されているPFAS（有機フッ素化合物）について認識を問う。この2番、3番につきましては、2回3問目といたします。

まず、1番の本市の布設状況についてお伺いします。

令和3年11月頃から高岡地区でポンプの水が出ず、打ち込み直しが23件以上あり、不安の声が多くありました。また、その時、高知取水は取り過ぎではないかと市民の声があり、調査をしました。高知取水は、平成9年から、いの町八十地の仁淀川河床10メートル、日量6万トンの伏流水を集水埋渠方式により高知に取水されております。

令和4年6月、この渇水状況の中、大丈夫かという議会質問をしました。その時の答弁は、今年の異常渇水により地下水位は過去最低を記録しており、必要あれば渇水協議会で協議していくという答弁でございました。先日、仁淀川上流に向かって私は車で走ってみると、仁淀川の上流の渇水状況には本当に驚きました。これって下はずうっと未来大丈夫なんかなと思いつつ走ったことでした。

平成5年に締結した高知取水の締結を考えながら、高知取水の協定書内容について運用の検討も必要ではないかと思ったところでも、これには科学的なデータに基づいての検討が必要でしょうから、この件については、また水は大事な命の水ですので、別の機会といたします。

これを取り上げたのは、このたび中島地区で工事をしていて、とても井戸水が出なくて困ってるから、遡ってこれを皆さんにお伝えさせていただきました。このたび中島地区堤防補強工事中であります。井戸水が出ないなど問題が指摘されています。井戸水が出なくなった、どうすればいいかと、私も土日に広島に行っていると住民の方から電話があって対応をしたことでした。相談もあることに、その方はすぐに水道を引きたいとも言われていました。でも、私は頭の中で、配管されている所ならいいけれども、そんなに水道ってすぐに引けるもんじゃないよねって頭の中ではちょっと不安がありました。

私は井戸水の枯渇した問題の相談があるたびに水は命の水、予算の懸念はあ

	<p>るが、市全体に水道本管を引くことは将来的な水の供給に安定を、安定性をもたらすために重要であると考えております。まず、市内の布設状況が気になるところです。そこで、本市の布設状況についてお伺いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	千頭水道局業務課長。
水道局業務課長（千頭良武君）	<p>野村議員からいただきました本市の布設状況についての御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>本市では、谷地と福田地区を除く市内全域を給水区域とし、基本的には、市内に水道局が布設した配水管が埋設されておりますが、一部の地域では、宅地の前面道路に配水管が埋設されていない現状もあります。その地域においては、地元管理の水道や個人所有の井戸などで生活をされている状況にあります。</p> <p>水道は生活に欠かすことのできない重要なライフラインであるとの認識の下、現在、水道局においては、南海トラフ地震に備えて水道管路の耐震化工事を優先的に行っているところではありますが、近年の渇水状況が続く中、令和4年度には、芝地区10世帯の方々から、渇水による地下水不足の不安があることから、市配水管布設をお願いしたいとの御要望を受け、費用対効果を検討した結果、配水管180メートル程度を布設するなど、生活に不可欠な水の安定供給にも努めているところであります。</p> <p>地方公営企業は、企業性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は、経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされております。水道利用者の皆様からの水道料金を財源として経営していることから、市全体に新たに配水管を布設することにつきましては、基本的に、地域から5世帯以上の要望をいただいた場合に、費用対効果を検討の上、実施してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの1問目2回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>課長、御答弁ありがとうございました。</p> <p>私も今回初めて水道の件を勉強してて、なんか分からないことが多くて恥ずかしく思っております。すみません、簡単なことでしょうか。</p> <p>今御答弁いただいた中で、基本的に、次、2回目に入りますけど、基本的に、市内に水道局が布設された配水管が埋設されているが、水道局が布設した配水管による給水、一部の地域では、宅地の前道路に配水管が埋設されてない現状で、この地域においては、地元管理の水道や個人所有の井戸などで生活されているということですね。これってどの地域かなあと思いながら、これは通告してなかったの、また次の機会に、どの辺りなっとか、地名について教えていただくようにします。</p> <p>本市の給水っていうのは、上水道、地元の管理の水道、そして、まだ井戸でというこの3つの方法で生活の水が給水されているということですね。私は本当に芝の方とかからも、本管が欲しいっていうけど、何人以上ないといけなから、井戸水の方にアピールしても、なかなか、こんなえい水があるのに水道は要らんということで、その数字が集まらなくて断念した経過もあったりして、非常にその3つの方法があるけど、ま、井戸水の方は、そういう、どうしても井戸水を使いたいという人はさておいて、私はこの地元の管理の水道っていう</p>

	<p>のはね、やっぱり今後見直していく必要があるんじゃないかなあつていうふうに随分前から思っております。</p> <p>水道はさっき課長が言われたように、公営企業であつて、独立採算制であるというキーワードの中で、本当に古い管を直したり、40年以上のもう給水管もあつてというふうな状態で御苦労されているとは思いますが、私は理想としては、そういうところは早く国の移行された後には、そういうふうになればいいかなというふうにお願いします。</p> <p>現在、南海地震に備えて、水道・道路の耐震化工事がされていますよね、あっちもこっちも。将来的には地元の管理、水道・井戸水は予算の懸念がありますけれども、やっぱり上水道、安全な生活の水を持続的に供給していただきたいと以前から願っております。</p> <p>先月、独立採算制というと、先月、高新で室戸市ですかね、水道料が20%上がるという報道がありましたよね。なかなかいろんな工事を抱えながら、水道の会計もやりくりをされているということが、この20%アップをしなければならぬという報道を見ながら思ったところでございました。非常にこの、安全な水を与えるという、水の供給に変えるということは重要な私はステップだと随分前から思っております。理想ばかり言うと言われるかも知れませんが、どんな災害があつて、どんな事態が起きて、水だけ、地元の管理の水道っていうのは、私この課長の答弁を見ながら、ずっと昔に田舎で住んでいた頃に、田舎の人たちがずっと災害があるたびに、タンクの水を詰まっていた言いつつ掃除をしたり、いろんなことで水がなくて困っていた状況をねふっと頭の中によぎって、今はそういうことにはならないにしても、より安定した供給っていうのはお願いしたいです。</p> <p>国土交通省に来年から移管されるそうですから、動向を見ながら段階的な計画を立ててやっぱり上水道が実施できればと考えます。ずっと国土交通省の動向は注視していきたいと思えます。そこで、水道事業の所管が国土交通省へ移管される動向についてお伺いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	千頭水道局業務課長。
水道局業務課長（千頭良弉君）	<p>野村議員から再度いただきました水道事業の所管が国土交通省と環境省に移管される動向について、お答え申し上げます。</p> <p>生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律については、本年5月19日に国会で可決・成立し、同日公布されました。この法律は、水道整備・管理行政について、社会資本の総合的な整備に関する知見等の活用による水道基盤強化等の観点から、厚生労働省から国土交通省に移管されることとなっています。また、災害対応の強化やほかの社会資本と一体となった効率的かつ計画的な整備等を促進するため、水道を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会資本整備重点計画法の対象施設に加えることとなっています。</p> <p>水質基準の策定等については、環境保全としての公衆衛生の向上及び増進に関する専門的な知識等を活用する観点から、厚生労働省から環境省に移管することとなっています。高知県業務衛生課に確認したところ、現状では詳細は不</p>

	<p>明であり、法律の施行日である令和6年4月1日までには、国からの通知があるのではというお話でした。今後も情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（森田邦明君）	<p>野村昌枝さんの1問目3回目の質問を許します。</p>
8番議員（野村昌枝君）	<p>課長より、水道事業の所管が国土交通省と環境省に移管される動向について御答弁をいただきました。水道事業を厚生労働省が管轄していたといえば、ちょっと過去に返って自分で勉強し直すと、水道と健康がやっぱり密接なものだから、全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。ずっと続きまして、憲法第25条の理念の下に、1957年、水道法が制定され、その後、上水道は布設され拡張されてきたのが現実でございます。</p> <p>今、この国土交通省と環境省に移管の背景には、一つには、水道の持続に赤信号がともっていること、そして、近年は施設の老朽化が深刻で、年間2万件を超える漏水や破損事故が発生しています。そして、災害に伴う長期断水も多く、人口減少や節水家電の普及などから水道の収入は低下し、財源不足から施設の更新ができない。それゆえに、国土交通省に移管されれば、災害対策や水道以外の社会資本整備と一体となった整備の促進が期待できるという声もあり、期待するところです。</p> <p>先ほど課長が、災害の部分が国土交通省に移管されるという内容の答弁でございましたけど、そうしましたら、今2分の1の負担が3分の1の負担でよくなるんですかね。そういう負担軽減もあると思いますので、災害対策や水道以外の社会資本整備と一体となって整備の促進が期待できるという声もあり、私は本当にそこに大きな期待をしますところ。水道水、大きな期待をしてこれからもこのことについては、地元の方たちが管理しているという水道についてもちょっと極めていきたいと思っております。</p> <p>今、水道の水源からPFASっていうあれが、有機フッ素化合物が検出され、健康被害などの問題が上げられております。こちらは環境省が担うことになるとは思いますが、PFASについての認識をお伺いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	<p>千頭水道局業務課長。</p>
水道局業務課長（千頭良弉君）	<p>野村議員から私にいただきましたPFAS、有機フッ素化合物についての認識を問うに、お答え申し上げます。</p> <p>最近問題となっているPFAS、有機フッ素化合物ですが、1万種類以上の物質があるとされており、撥水・撥油性、熱・化学的安定性等の性質があり、撥水・撥油剤、石けんをはじめとする洗剤の主成分とする界面活性剤などの幅広い用途で使用されています。中でも、PFOS、PFOAは難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、現時点では北極圏なども含め世界中に広く残留しています。仮に環境への排出が継続する場合には、分解が遅いために地球規模で環境中にさらに蓄積されていきます。環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。</p> <p>人の健康への影響ですが、動物実験では、肝臓の機能や体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されており、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫等の関連が報告されています。しかし、どの程度の量が体に入ると影</p>

	<p>響が出るかについてはいまだ確定的な知見がなく、国際的な様々な知見に基づく検討が進められています。</p> <p>本市における今後の対応としましては、PFOS、PFOAについては、水道水中での検出の可能性があるなど水質管理上留意すべき項目として国の水質管理目標設定項目に位置づけされており、検査実施の有無については水道事業者の実情に合わせて判断することとされております。そのため、本年10月頃から高知県業務衛生課、水質検査委託業者への問合せなどにより情報収集を実施しており、令和6年度の水質検査項目に追加する方向で検討しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの2問目の質問を許します。
<p>8番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問2</p> <p>仁淀川中島地区、堤防補強工事高水敷の活用について</p>	<p>2問目の質問をいたします。仁淀川中島地区、堤防補強工事高水敷の活用について質問いたします。</p> <p>気候変動社会を迎え、土堤で造られた堤防は洪水や地震に耐えられるかについても案じます。右岸堤防の防護の下に発展している高岡地区は市の人口の多くが集中しており、南端を流れる波介川の背後地は上流側に向けて地盤が低くなっています。近年、線状降水帯や台風などによる豪雨災害が全国的に多発しており、特に河川堤防の破堤による甚大な被害が発生しています。</p> <p>仁淀川重要水防箇所では、旧河川跡が5つあり、旧河川跡は地盤からの漏水が発生しやすく、堤防強化が求められます。堤防強化については、私は本当に愚直に愚直に質問を継続してきました。現在やっと中島地区の洪水時勢いの水が堤防の当たる危険な箇所の堤防補強工事が進捗しております。</p> <p>一方、中島地区では、生活・農業用水の問題が出ております。この件につきましては、私はほんとに土佐市は水に恵まれているけど、いつも水と戦わなくっちゃいけない土佐市ですから、やっぱり多角的な検証をお願いしたいと思いますね。この工事だけじゃなくって、私は、さっき言ったように、高知取水は大丈夫だとか、いろんな多角的な視点で検証をお願いいたします。</p> <p>11月11日工事現場説明会があり、ドローンによる写真測量、従来の土木作業においては機械運転手の技量により仕上がりの形や時間が大幅に左右されていたものが、マシンコントロールバックホウを活用することで、事前につくられたデータどおりの形状を作成することができる実演見学などもあり、土木技術の進歩を見学できました。堤防補強工事は令和6年3月完成予定です。</p> <p>見学後、堤防を考える会のメンバーの方から、説明会でも草木の繁殖を心配する意見がありました。あそこせっかくできたけど、草を生やして木が生え出したらぼうぼうになるので、何とかしないといけないねという市民の声もありました。その中でそのメンバーの1人は私に、人が足を踏み入れる維持管理をすることが大切ですとアドバイスを受け、まあなるほどなあと思って、私は再度現地に行って、何か高水敷のイメージができないので、現場の課長さんより完成後の説明を受け、高水敷は幅が30メートル、距離が400メートル、坂路約6メートル、物部川では芝生を敷き、夏はキャンプなどを行っているという説明を受け、その言葉を聞いて、また国土交通省に尋ねてみると、近隣、いの、日高でもかわまちづくり事業を利用した事例があり、土佐市もぜひ考えられたらいいかなという国土交通省の方の意見でもありました。</p>

	<p>吉野川など全国的に独自の事例があるという情報をいただきましたので、こういったところを研究しながら、高水敷の活用についてどのようにお考えか、市長にお伺いいたします。</p>
議長（森田邦明君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました御質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>御案内のとおり、現在、中島地区におきまして仁淀川大橋の上下流で堤防の補強工事が行われているところでございます。工事場所としては、仁淀川大橋の上流側410メートルの区間と、新仁淀川大橋の下流側420メートルの区間で、上流側は護岸を巨石に張り替える工事、下流側は高水敷を盛土によりまして約10メートル拡幅し、コンクリートブロックの護岸を張る工事となっております。工期は、上下流域とも令和6年3月29日までとなっているとのことでございます。</p> <p>議員さんおっしゃられましたかわまちづくりにつきましては、国土交通省におきまして、水辺をいかして地域のにぎわい創出を目指す取組といたしまして、平成21年度に、かわまちづくり支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行っているものでございまして、令和4年8月時点で全国で252か所、仁淀川流域においては、いの町や日高村の計画が登録をされ、河川敷等の活用の取組が推進されているところです。</p> <p>高水敷の活用整備につきましては、先月開催されました工事説明会において地元の方から御要望があったことも承知をしており、本市においても有効な活用をとの、今後の御提案だと捉えております。せっかくの施設を有効に、そして、仁淀川に親しんでいただく憩いの場にしてはとのそういった発想につきましては大変貴重なものと存じます。</p> <p>ただ、河川敷内で当該規模と形状の中で可能性はやはり限られるものとも思われますし、何より管理管轄する国土交通省にも十分協議・確認が必要でございまして、様々な角度から調査・検討・研究が必要でございまして、これからの調査、研究課題とさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの2問目2回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>高水敷の整備については工事説明会でも要望があったということで、残っていると思います。記憶に。本市においても、有効な活用については、その目的や規模、整備基準、利用度合いや管理する方法、財源など様々な角度から調査・研究する必要、国土交通省にも協議・確認が必要、これからの調査、研究課題という答弁でございましたね。</p> <p>それで、私はね、あそこ本当に土佐市の入口でもありますし、市長も今回の議会を聞いてるとなんか公約をいっぱい掲げているので、あれもこれもといっぱいやらんといかんけど、ま、市長さん、公約もねえ4年間の間に全部やりたいけど、やるのはいいです。やりたいでしょう。気持ちとしては。その気持ちは分かりますけど、お金がね必要でございまして、金のなる木はございませんので、その辺は優先順位をつけてですね、遠慮なく貧しければ貧しいという主張をされながら、優先順位を持って私は実施していただきたいなっていう</p>

	<p>ふうに思います。</p> <p>それで、まああの、工事完了はね市長さん令和6年の3月29日という答弁でございましたかね。と言いながら私もこんなことをおねだりをしてるけれども、でも、このかわまちづくりはね、国土交通の事業で乗っかれば国土交通省が全額です。市町村の負担は、頑張って所管が計画を立てんといけませんよね。計画立てて早く出すということですよ。</p> <p>この間もいの町長さんにお会いした時に、いのはこの機にまた1億何ぼか、かわまちづくりで、こいのぼりを流しているあの上流についてそうですね。いのも市費を出していますかいうたら、いやいやそんなねいのからお金は全然出していませんよって。トイレが欲しかったらトイレを造るぐらいですって言っていましたので、まあ、国交省とその辺はよく相談をなさって、市にマイナスとならない、負担とならないようお願いをしたいと思います。</p> <p>そこで、調査、研究課題は、物事にはね適当な時期がありますので、先日、国交省の方ともお話ししたけど、いろんなローテーションもありますし、ここまででストップしますが、物事には時期があるから、できるだけ早い時期にいろんなところを見て計画を立てられたらいいですよというふうにお話でございました。</p> <p>頭の中にはいつ頃まで目標というのがないのかも分かりませんが、物事にはやっぱり目標を持たんとエンドレスになりますので、いつ頃までを目標として結論を出されますか、お伺いします。</p>
議長（森田邦明君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答え申し上げたいと存じます。</p> <p>今回の工事によりまして高水敷は3月末頃にですね完成するわけでございますが、まずは完成後、国土交通省に対しまして維持管理をしっかりとさせていただくよう要望し、高水敷の活用整備につきましては、先ほども申し上げましたとおり様々な角度から調査・検討・研究が必要でございますので、現段階において目標をと問われましても、お答えする段階にはないということでございますので、御理解賜りたいと存じます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの2問目3回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>御答弁ありがとうございます。そのように答弁いただけるだろうなと思っておりました。</p> <p>でも、私も、3月に完成した後もいろんなところをお勉強に行ったり、自分たちのお勉強のメンバーの人たちと話し合いながらも、やっぱりずっと提言とかお願いをしてまいりますので、お金の財源のかからないできるだけ維持管理方法、その気持ちは市長国土交通省にはぜひ強くこう鑑みながら、私たちもそのことを考えながら提案してまいりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
議長（森田邦明君）	ただいま、8番野村昌枝さんの質問続行中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。
<p>休憩 午前11時 1分</p> <p>正場 午前11時11分</p>	

議長（森田邦明君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>野村昌枝さんの3問目の質問を許します。</p>
<p>8番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問3</p> <p>つな一で 図書館の休館日について</p>	<p>3問目の質問をいたします。「つな一で 図書館の休館日について」質問をいたします。</p> <p>つな一で子供たちの元気な姿を見ることが多く、大変うれしく思うところ です。平日の学校放課後、隣接する高岡第一小学校の子供たちにとっては、帰宅前に宿題を済ませたり、調べものをするのに利用できるのありがたいよう です。夏休みなどの長期休暇時には多くの子供たちが学びの教材のために利用 しており、ほほ笑ましく思っているが、休館日が毎週月曜日は子供たちにとっ ては不便なのは。学年の年間行事の中で運動会や参観日などが土曜日開催の 場合、翌週の月曜日が代休となります。今、私がここに文書を作っているのは、 ある方が車で走って降りてきて、野村さん、どうしてもお願いがあるき提案し てみてって言われることで、車から降りて、たずねて行きます、お話聞かせて ください言うたち、いや、ポストにみんなの意見をまとめて入れておくからね って文書をポストに入れてくださって、ああなるほどなっていうふうに私も学 ばせていただきました。</p> <p>翌週の月曜日がやっぱり運動会や参観日などが土曜日ですねよね、全部。開 催が、大体学校は。そしたら翌週の月曜日がまあ代休となります。その代休日 に子供たちが宿題を済ませ、友だちとの有意義な時間を過ごせる場所が大抵、 図書館だそうです。本当にうれしいですね。私、これほど図書館が愛されてる とは認識してませんでした。図書館が子供たちの安心した居場所になっている んだなあっていうことは、本当にこのお話を聞くまで認識していませんでした。</p> <p>高知県の主な施設全て月曜は休館ですよ。高知市の場合はほかの施設もあ ります。土佐市はつな一でのみです。年間を通して数多くあるわけではありま せんが、施設職員さんもお忙しいと思いますが、勤務ローテーションの変更や、 思い切って休館日を1週間の例えば水曜日に変更するなど、早急には申しま せんが、未来ある高知県の、土佐市だけのことをこの人は言っていないですよ ね、高知県の子供たちのことも心配して、高知県の子供たちが有意義に過ごせ る空間の場を提供いただきたい。同年代の子供さんを持つ親御さんの願いだそ うです。</p> <p>つな一では建て方など、いまだに批判を受けているつな一ですが、そんな 中で、有意義に利用してくれている特に子供たちのためにお願いしてほしいと いう建設的な提案をいただきました。ますます増えていく、ワーキングカッ プルにとってお昼間の子供の居場所は気になるところでしょう。この問題は図書 館のみでなく子育て支援でもあります。つな一で図書館休館日についてお考え をお伺いします。</p>
議長（森田邦明君）	中平生涯学習課長。
生涯学習課長（中平勝也君）	<p>生涯学習課中平です。野村議員さんからいただきました複合文化施設つな一で 内にございます図書館の休館日に関する御質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>図書館につきましては、令和2年2月22日の複合文化施設つな一でのオー プンと同時に開館し、館内にはグループ学習室、おはなしの部屋、よむよむデ スク、ふむふむデスク、eラーニング室、対面朗読室などがございまして、日</p>

	<p>頃の読書や調べもの、中学校、高校の試験期間中の勉強など、大変多くの皆様に御利用いただいております、特に学校の長期休暇時には子供の居場所としての利用も大変多くなっております。</p> <p>今回の御質問は、学校代休日を考慮し、図書館の月曜日休館を変更できないかとのことですが、この図書館の休館日につきましては、旧図書館時代から長く月曜日が休館でございまして、その休館日は広く来館者に浸透しており、また、ここ最近の2年間の令和4年度、令和5年度の土日を除く各曜日の来館者数を見ますと、火曜日から金曜日まで、1日平均300人から400人程度と曜日によつての差異はそれほどなく、今後も来館者の推移を見ていく必要はありますが、現在のところ休館日の変更を必要とするほどとはなっていない状況でございます。</p> <p>とはいえ、議員がおっしゃるとおり、子育てを行う方たちの安心した子供の行き場所としての役割はあろうかと思ひます。そういったことを考えますと、図書館は月曜日が休館日となっておりますが、つな一で自体は開館しており、図書館以外にもギャラリーやラウンジ、学習室などがあり、職員も開館時間は常時勤務いたしてあり、また、中2階から2階図書館につながるだんだん階段には、少しではございますが、自由に閲覧できる図書を置き、閉館日にも利用できるようになっております。そういった場所も学校代休日の居場所として御利用いただければと思ひますので、議員さんにおかれましては御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（森田邦明君）	野村昌枝さんの3問目2回目の質問を許します。
8番議員（野村昌枝君）	<p>中平課長、御答弁ありがとうございました。</p> <p>図書館の休館日の変更については、旧図書館時代から長く月曜日が休館であつて、広く来館者に浸透しており、土日を除く火曜日から金曜日までの来館者を1日平均調べてみますと300人から400人程度と、曜日によつて差異はないということでございます。</p> <p>現在のところ、休館日の変更を必要するほどとはなっていない状況であるということです。つな一で自体は開館しており、図書館以外のつな一での場所も御利用できるという御答弁でございました。確かに、ギャラリー、ラウンジ、中2階のだんだん階段の所には、お休みのところ、平日でもたくさんの子供たちが利用している姿を見かけます。</p> <p>私この保護者の方から提案をいただいて、もう一回原点に戻つて、一体月曜日って一体なぜ休館なのかなあつて考えてました。そして、図書館の役割って何だろうかとなつて。情報提供、学習の場、コミュニティーの中心、貸出しサービスを通じて、高額な書籍や資料にアクセスできる機会を提供したり、今後はデジタルリソースなど、これらの機能を通じて図書館は社会全体に知識と文化を提供し、教育や学習の支援が行われております。本当に、つな一で、いろいろな市民の大人の方々、使い勝手が悪いとかいろいろ聞きますけど、子供たちにこんなに愛されて利用されているということは、私は本当にねよかったなつて。大きな負債を抱えて、今後、もっと気が重くなつてましたけど、若干ちょっと人を育てると思えば安いもんだと思つたりして思い直すところでございます。</p> <p>ほんとに教育や学習の支援が行われておりますので、本当に図書館は地域の</p>

	<p>ほんとに中心ですよ。中心となりますので、今回、建設的な子育ての親御さんからの提案をいただいて、私も過去、子育てをしてる昔のことですけれども、時に、学校がお休みの時の子供の姿が職場に出てもいつも気になって、隣に迷惑かけてるんじゃないんだろうか、どんな過ごし方をしているんじゃないんだろうかというふうに考えたこともありました。それを読み返すと、確かにこの親御さんの気持ち、本当に日数が少なくても、よりその充実した図書館で子供を過ごさせてあげたいっていうのは、私はこう心にいたく留めてております。</p> <p>それで、いろんな事情がございますけれども、私は、今からは新たな財源を必要とせず、発想の転換で、柔軟な対応で、市民のニーズにより寄り添えるような調査をしながら検討していただきたく、そのことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。</p> <p>以上、ありがとうございました。</p>
議長（森田邦明君）	<p>以上で、8番野村昌枝さんの質問を終結いたします。</p>